

小学校等の休業等に伴う保護者の休暇取得に向けたお願い

2.3.13

本県の雇用労働行政の推進につきましては、かねてから格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国内における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、子どもたちの健康・安全を第一に考え、国内の感染拡大を防止する観点から、先月27日に安倍内閣総理大臣より、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等について、今月2日から臨時休業を行うよう要請があり、現在、ほとんどの県内の学校では休業措置が続いております。

3月9日の政府の専門家会議において、「依然として、警戒を緩めることはできない」という見解が示されたところです。

このような状況を踏まえ、一昨日、県立学校の臨時休業について、3月25日まで延長することとしたところであり、多くの市町村立の小中学校等についても、同様に春休みまでの休業が続く状況となっております。

小学校等の児童等を子に持つ保護者の方々が、仕事を休まざるを得ない場面も生じていますが、国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期であって、依然として警戒を緩めることができない状態であることに鑑み、各企業において、保護者の方々が休みやすい環境の整備に取り組んでいただき、必要な休暇を取得することができるよう、引き続き御配慮をお願いします。

国においては、企業の取組を支援するため、小学校等の臨時休業に伴い職場を休まざるを得なくなった保護者が有給の休暇を取得した場合の助成金などを創設しています。

こうした支援制度も活用しながら休みが取りやすくなる環境を整えていただきたいと考えております。

貴団体におかれましては趣旨を御理解いただくとともに、所属する企業の皆様に対する周知に御協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

企業の皆様におかれましても、大変厳しい状況にあると思いますが、「オール鹿児島」で乗り切っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

令和2年3月12日

鹿児島県経営者協会 会長 諏訪 健祐 様

鹿児島県知事 三反園 訓

